

第2回「(仮称)宇都宮市中小企業振興プラン」策定懇談会 次第

日 時：平成30年11月13日(火)

15:15～16:45

場 所：農業委員会室

1 開 会

2 報告事項

前回の策定懇談会の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料1】

3 議 事

(1) 本市の中小企業振興の基本理念について・・・・・・・・・・【資料2】

(2) 中小企業振興の施策展開について・・・・・・・・・・ 【資料3】【別紙1】【別紙2】

(3) プランの推進体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料3】

4 その他

5 閉 会

「(仮称) 宇都宮市中小企業振興プラン」策定懇談会 委員名簿

	氏名	所属団体	所属・役職等
委員長	安西 克巳	作新学院大学 栃木県信用保証協会	客員教授 博士(経営学) 保証部 部長
副委員長	池田 浩之	(株)あしぎん総合研究所	経営サポート部 本部長
委員	阿久津 隆	栃木県中小企業団体中央会	事務局長
委員	木本 睦子	栃木労働局	雇用環境・均等室 室長
委員	齋藤 高藏	宇都宮市商店街連盟	会長
委員	鈴木 毅	宇都宮商工会議所	経営支援部 部長
委員	中荒井 博	うつのみや市商工会	事務局長
委員	橋本 一朗	宇都宮機械工業会	会長

総 括

社会動向や市内経済、市内中小企業の現状分析や、アンケート調査・企業ヒアリングなどの結果について、主なものをまとめた。

A 社会動向

機 会	① ICTの発達とICT化による業績の向上 ② グローバル化による海外のビジネス機会の拡大 ③ 金融機関の競争激化などを背景とする金利の低下等による中小企業の資金調達の円滑化 ④ 国・県の中小企業・小規模企業振興に係る政策の強化 ⑤ 高齢者や障害者、外国人などの就労者数の増加
脅 威	⑥ 人口の減少と少子・高齢化の加速による国内の市場縮小や労働力人口の減少 ⑦ グローバル化による企業間競争の激化、企業の海外移転 ⑧ 中小企業の労働生産性の伸び悩みと大企業との格差の広がり ⑨ 中小企業の設備の老朽化 ⑩ 小規模企業の設備投資の減少 ⑪ 大企業と中小企業のICT装備率の格差 ⑫ 商業や不動産業、サービス業の売上非増加企業におけるICT化の遅れ ⑬ 小規模企業において、中規模企業よりも低い水準で売上が横ばい ⑭ 中小企業経営者の高齢化 ⑮ 中小企業、特に建設業やサービス業における人手不足の深刻化

B 市内経済の現状

強 み	① 教育機関・産業支援機関の充実 ② 多種の伝統工芸など地域に根付いた産業の存在 ③ 餃子やスポーツイベントなど豊富な観光資源 ④ 観光入込客、インバウンド(外国人宿泊者数)の増加 ⑤ 米、野菜、果実等、多様な農産物の生産
弱 み	⑥ 人口の減少と東京圏への若年層の流出、特に男性と比較して女性の流出が多い ⑦ 製造業と比べて下回る、非製造業の労働生産性 ⑧ 製造業が強い全国上位都市と比較し、特に集積している業種が少ない ⑨ 製造業において、業種を超えた取引や中核的役割を担う企業が少なく ⑩ 事務職を希望する女性の働く場の不足 ⑪ 全国平均より低い開業率 ⑫ 郊外型大型店舗の進出などを要因とする、長期的にみた中心市街地の通行量の減少 ⑬ 小売業の事業者数・売場面積・年間商品販売額における中心市街地が占める割合の低下 ⑭ 中心市街地の昼間人口の減少 ⑮ 建設業や福祉関連事業における人手不足の深刻化

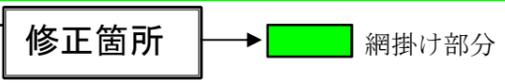
C 本市中小企業の現状

強 み	① 「自社の生産性が高い」と認識している企業において、「製品・サービスの品質面で競争力がある」と感じている企業が多い ② 新たな顧客開拓・販路開拓等に対して意欲的な企業が多い ③ 宇都宮まちづくり貢献企業の存在
弱 み	④ 非製造業において「自社の生産性が低い」と認識している企業が多い ⑤ 設備投資に消極的な企業が多い ⑥ 企業におけるICT利活用の遅れ、ICTを利活用できる人材の不足 ⑦ 売上・受注に伸び悩む企業が多い ⑧ 企業数の減少、特に小規模企業の減少 ⑨ 後継者未定企業が過半数を超える ⑩ 郊外型大型店舗やチェーン店の進出、インターネットの普及による競争の激化 ⑪ マーケティングに対する関心が低い企業が多い ⑫ 地元企業に対する学生等の認知度が低い ⑬ 人材育成を課題と感じている企業が多い

社会動向や市内中小企業の現状分析などを踏まえた課題の抽出・整理

課題 1 経営力強化・生産性向上への対応

- ・ 労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性の向上や製品の高付加価値化を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。
 ① [A-① ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑬ ⑮, B-⑥ ⑮, C-① ⑤ ⑥ ⑦ ⑩]
- ・ 商業・サービス業については、ICT利活用の遅れがみられ、他の業種と比べて生産性が低いことから、売上拡大やコスト削減などの生産性の向上を図るため、特に非製造業のICTの積極的な活用を促進する必要がある。
 [A-① ⑥ ⑧ ⑪ ⑫ ⑬ ⑮, B-⑥ ⑦ ⑮, C-④ ⑥ ⑦ ⑩]
- ・ 人口減少の進行などにより市場が縮小傾向にあるため、市内企業が地域内にとどまらず、大都市圏など全国、さらには海外への販路の拡大を促進する必要がある。
 [A-② ⑥ ⑦, B-⑥ ⑨, C-② ⑦]
- ・ 製造業において、大手企業との取引における中核的役割を担う企業が少なく、地域経済の循環を図るため、中核企業による市内中小企業間の取引や市内中小企業の製品等の積極的な利用を促進する必要がある。
 [A-⑦ ⑬, B-⑨, C-① ② ⑦]
- ・ 中小企業が企業価値を高め、地域で事業を継続していくため、企業のまちづくり貢献活動や地域における社会課題の解決に向けた取組を促進する必要がある。
 [B-⑥ ⑮, C-③ ⑧]



課題 2 安定した経営環境の整備への対応

- ・ グローバル化や情報化の進展等、経済環境が目まぐるしく変化する中、資本規模の小さい中小企業が持続的に発展していくためには、経営の安定や設備の高度化などに必要な資金の円滑な調達を支援する必要がある。
 [A-① ② ③ ⑦ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬, C-⑤ ⑥ ⑦]
- ・ 特に小規模企業は、中規模企業よりも低い水準で売上が横ばいであるなど経営基盤が脆弱であるため、小規模企業にきめ細やかな支援が行えるよう支援機関等との連携を強化する必要がある。
 [A-④ ⑩ ⑬, B-①, C-⑦]
- ・ 中小企業経営者の高齢化の進展や後継者不足を背景とする廃業や地域に根付く技術の衰退を防ぐため、円滑な事業承継・技術承継を促進する必要がある。
 [A-⑥ ⑭, B-② ⑥, C-⑧ ⑨]

課題 3 企業の立地・定着や新規開業、新事業創出への対応

- ・ 人口減少や高齢化の進行により、企業数及び従業者数が減少し、地域経済の停滞が懸念されるため、域外からの企業立地や定着を積極的に促進する必要がある。
 また、女性のさらなる雇用増加を図るためには、特に女性の求職者が多い事務職系の働く場を増やすとともに、女性の職域拡大を促進する必要がある。
 [A-⑥ ⑭, B-⑥ ⑩, C-⑧]
- ・ 全国平均と比較して開業率が低いことから、充実した産業支援機関等を活用し、地域経済の活性化に資する、新規開業や起業家、新製品の創出を促進する必要がある。
 また、健康・保健福祉分野や農業分野等における、ICT活用や地域製造業のものづくり技術のノウハウの活用など、産業分野の垣根を越えた新事業の創出を促進する必要がある。
 [B-① ⑧ ⑪, C-⑧]
- ・ 豊富な観光資源や観光入込客の増加、多様な農産物の生産、多種の伝統工芸などの強みを生かし、地域資源を活用した特徴的な商品やサービスの創出を促進する必要がある。
 [B-② ③ ④ ⑤, C-②, ⑦]

課題 4 魅力ある商業の振興への対応

- ・ 本市では、小売業の商品販売額に中心商業地が占める割合が低下しているため、中心商業地の通行量や昼間人口を増やすための出店促進や、売上向上に資する取組を支援する必要がある。
 [B-⑫ ⑬ ⑭, C-⑩]
- ・ 郊外型大型店舗の進出、インターネットなどによる店舗・商品のPRや購買機会の多様化に対応するため、地域特性に応じた集客やICTの活用などの情報発信を強化する必要がある。
 [A-① ⑪ ⑫, B-⑫ ⑬ ⑭, C-② ⑥ ⑩]
- ・ 商圏人口が減少する中、小売業者の販売力を高め、売上高を維持・拡大するため、時代の移り変わりに伴う消費者ニーズの変化を把握する取組を支援する必要がある。
 [A-⑬, B-⑥, C-② ⑦ ⑪]

課題 5 人材の確保と育成への対応

- ・ 人口減少社会において、労働力人口の減少が見込まれる中、企業における労働力の確保は重要であることから、若者以外にも現在離職をしている女性や高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できるよう、働きやすい環境の整備を促進する必要がある。
 [A-⑤ ⑥ ⑮, B-⑥ ⑮]
- ・ 20歳代全体の人口は、対東京圏について、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっていることから、市内企業が若い人材を確保しやすくするため、地元就職やUJIターン就職を促進する必要がある。また、転出者の内訳を見ると、女性の方が多いため、特に若年女性の雇用の確保に取り組む必要がある。
 [A-⑥ ⑮, B-⑥ ⑩ ⑮]
- ・ 市内企業の雇用を確保し、人手不足を解消するためには、学生等に市内企業を知ってもらうとともに、魅力を理解してもらう必要がある。
 [A-⑥ ⑮, B-⑥ ⑮, C-⑫]
- ・ 中小企業は人的・時間的制約があり、従業員の技術・技能向上のための研修を十分に行うことができない企業が多い現状があるが、中小企業の更なる発展のためには、中核となる人材の育成が課題となっていることから、支援機関と連携して従業員の資質向上を促進する必要がある。
 [A-①, B-①, C-⑥ ⑬]

本市の中小企業振興の基本理念

本市の経済及び社会の持続的な発展のためには、地域経済の原動力である中小企業が自らの成長を目指すとともに、中小企業と関係のある者が相互に連携して、中小企業の多様で活力ある成長発展や、社会経済環境の変化に対応した事業の維持・拡大に取り組んでいく必要がある。

このような考え方の下、未来に向かって持続的に発展する都市を実現するため、中小企業振興の基本的な考え方を以下のとおり定める。

- ① 中小企業の自主的な努力による「稼ぐ力」の向上 (法)(県)(市・産)
中小企業の振興は、中小企業が主体的に取り組むことが重要であることから、中小企業の自主的な努力を助長しながら、「経営力」の強化と「生産性」の向上による企業の「稼ぐ力」を高めるよう支援します。
- ② 中小企業が担う役割の重要性の認識 (法)(県)(市・産)
中小企業が、多様な分野における事業活動を通じて、地域経済の活性化を促進し、就業の機会を増大させるなど、経済変動に強い本市の「耐久力」を高めるとともに、地域に密着した事業活動を通じて市民生活の向上に貢献するなど、本市のまちづくりに欠かすことのできない重要な役割を担っているという基本的な認識をもって中小企業の振興を推進します。
- ③ 中小企業と関係のある者の相互連携・協働 (法)(県)(市・課題2, 5)
中小企業の振興は、市、国・県、中小企業、中小企業支援団体、金融機関、大企業、教育機関及び市民など、多様な主体と連携を図り、互いの強みを活かして協働で推進します。
- ④ 中小企業が供給する製品等の積極的な利用 (県)(市・産, 課題1)
中小企業が供給する製品やサービスなどを利用することは、地域の雇用や所得、消費、需要の拡大につながり、地域経済の「循環力」の向上に寄与することから、その積極的な利用を促進します。
- ⑤ 地域資源を活用した「創造力」の強化 (県)(市・産, 課題3, 4, 5)
豊富な人材、集積された技術、優れた産業基盤、充実した産業等支援機関、良好な交通環境、多彩な地場産品や観光資源、農産物、豊かな自然、歴史その他の地域資源を有効に活用するとともに、LRT整備等、今後、発展を続ける本市のまちづくりに対応し、中小企業が製品やサービスなどに高い付加価値を創出する「創造力」を高めるよう支援します。
- ⑥ 小規模企業の特徴の活用、事業の持続的な発展 (法)(県)(市・課題2)
小規模企業については、地域の多様な需要にきめ細かく対応できる等の特徴を活かすとともに、多様な主体との連携により、経営資源の不足などを補い、事業の持続的な発展を推進します。

このような考え方に基づいて、以下のとおり基本理念を定める。

基本理念	<p>自らの成長を目指す中小企業と地域とのつながりにより、未来に向かって持続的に発展する都市の実現</p> <p>～「がんばる中小企業」応援都市・うつのみや～</p>
------	---

法律の基本理念・基本原則や県の条例、国の施策等との整合性を図った上で、本市の中小企業振興上の課題から導き出された施策を実施するための基本的な考え方を整理

<法律での規定>

中小企業基本法(昭和38年)、小規模企業振興基本法(平成26年)

地方公共団体は、法律の基本理念や基本原則にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、その区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し実施

◆「中小企業基本法」に規定する基本理念(基本理念)

第三条 中小企業については、多様な事業の分野において特色のある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供し、個人がその能力を発揮しつつ、事業を行う機会を提供することにより我が国の経済の基盤を形成しているものであり、特に、多数の中小企業者が創意工夫を生かして経営の向上を図るための事業活動を行うことを通じて、新たな産業を創出し、就業の機会を増大させ、市場における競争を促進し、地域における経済の活性化を促進する等我が国経済の活力の維持及び強化に果たすべき重要な使命を有する(…②)ものであることにかんがみ、独立した中小企業者の自主的な努力(…①)が助長されることを旨とし、その経営の革新及び創業が促進され、その経営基盤が強化され、並びに経済的社会的環境の変化への適応が円滑化されることにより、その多様で活力ある成長発展が図られなければならない。

◆「小規模企業振興基本法」に規定する基本原則(基本原則)

第三条 小規模企業の振興は、人口構造の変化、国際化及び情報化の進展等の经济社会情勢の変化に伴い、国内の需要が多様化し、若しくは減少し、雇用や就業の形態が多様化し、又は地域の産業構造が変化する中で、顧客との信頼関係に基づく国内外の需要の開拓、創業等を通じた個人の能力の発揮又は自立的で個性豊かな地域社会の形成において小規模企業の活力が最大限に発揮されることの必要性が増大していることに鑑み、個人事業者をはじめ自己の知識及び技能を活用して多様な事業を創出する小規模企業者が多数を占める我が国の小規模企業について、多様な主体との連携及び協働(…③)を推進することによりその事業の持続的な発展(…⑥)が図られることを旨として、行わなければならない。

<県>

◆「栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例」に規定する基本理念

- 1 中小企業者の自主的な努力の促進(…①)
- 2 中小企業者が供給する製品等の積極的な利用(…④)
- 3 中小企業者が重要な存在であるという認識(…②)
- 4 中小企業者と関係のある者の相互連携・協力(…③)
- 5 地域資源の活用(…⑤)
- 6 小規模企業者の経営資源の活用、多様な主体との連携・協働(…③, ⑥)

<国・県の動き>

- ・未来投資戦略2018(国)
- ・まち・ひと・しごと創生基本方針2018(国)
- ・持続可能な開発目標(SDGs)実施指針(国)
- ・とちぎ地域企業応援ネットワーク(県)
- ・とちぎ産業成長戦略(県)

<うつのみや産業振興ビジョン>

◆目指す都市像

本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを活かして、第一次産業から第三次産業まで「創造力」、「耐久力」、「循環力」、さらには「稼ぐ力」を高め、人や企業から選ばれ将来にわたって持続的に発展する『経済・産業未来都市』を実現

◆産業振興を高める「4つの力」

- ≪稼ぐ力≫(…①)
- ≪耐久力≫(…②)
- ≪循環力≫(…④)
- ≪創造力≫(…⑤)

<本市の中小企業振興上の課題>

課題1 経営力強化・生産性向上への対応
・経営力強化・生産性向上(…①)
・市内中小企業の製品等の積極的な利用を促進することにより、地域経済の循環を図る必要がある。(…④)

課題2 安定した経営環境の整備への対応
・小規模企業にきめ細やかな支援が行えるよう支援機関等との連携を強化する必要がある。(…③, ⑥)

課題3 企業の立地・定着や新規開業、新事業創出への対応
・産業支援機関等を活用し～新製品の創出を促進する必要がある。(…③)
・地域資源を活用した特徴的な商品やサービスの創出を促進する必要がある。(…⑤)

課題4 魅力ある商業の振興への対応
・売上向上に資する取組を支援する必要がある。(…①)
・地域特性に応じた集客や情報発信を強化する必要がある。(…⑤)

課題5 人材の確保と育成への対応
・多様な人材が活躍できるよう、働きやすい環境の整備を促進する必要がある。(…①, ⑤)
・支援機関と連携して(…③)従業員の資質向上を促進する必要がある。

整合

整合

整合

一致

一致

「(仮称) 宇都宮市中小企業振興プラン」の施策展開等について

◎ 趣旨

「(仮称) 宇都宮市中小企業振興プラン」(計画期間：平成31～34年度)における中小企業振興に向けた施策展開，成果指標，推進体制等について協議するもの

1 中小企業振興に向けた施策展開について

(1) 基本施策と事業

本プランが目指す「自らの成長を目指す中小企業と地域とのつながりにより，未来に向かって持続的に発展する都市の実現」のため，本市中小企業振興の課題解決に向けた5つの基本施策に基づき，体系的に中小企業振興の推進に向けた各事業を推進する。

・・・・・・ 別紙 1 のとおり

(2) 成果指標

ア 目的

基本施策及びプラン全体の達成状況を把握するため，基本施策ごとに「施策指標」を設定し，計画期間における目標値を設定する。

イ 指標の設定の考え方

指標の設定にあたっては，数値により成果を客観的に表せるものとし，基本施策ごとに行政が実施する事業量を示す「活動指標」と施策の目的の成果を表す「成果指標」を設ける。

なお，1つの指標だけで施策の目的を表せない時は，指標を複数設けることとする。

ウ 指標の内容

基本施策 1 経営力強化・生産性向上の促進

※印は，第6次総合計画の分野別計画の施策指標

	指標	現状値	目標値
活動 指標	① 高度化設備設置補助制度を活用した件数 ※ (累計)	42 件 (H29)	227 件 (H34)
成果 指標	② 従業員規模4～299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額 ※	1,272 万円 (H29)	1,351 万円 (H34)

- ① 過去の実績等を踏まえ，企業の高度技術活用の促進により，高度化設備設置に取り組む企業数が，基準年(平成29年)から，年37件ずつ増加することを見込んで設定
- ② 過去の伸び率等を踏まえ，企業の高度技術活用やICT利活用等の促進により，従業員1人当たりの付加価値額が，基準年(平成29年)から，年約1.2%ずつ増加することを見込んで設定

基本施策2 安定した経営環境の整備

※印は、第6次総合計画の分野別計画の施策指標

	指標	現状値	目標値
活動指標	① 事業承継に関する相談件数 ※（累計）	39 件 (H29)	309 件 (H34)
成果指標	② 従業員規模4人以下の事業所数の減少率 (国の減少率と比較)	8% (H21→H28) (国の減少率10%)	H28→H33の減少率が 国の減少率を下回る

- ① 過去の実績等を踏まえ、事業承継の掘り起し等に取り組むことで、栃木県事業引継ぎ支援センターにおける事業承継に関する相談件数が、基準年（平成29年）から、年約11%ずつ増加することを見込んで設定
- ② 支援機関による事業承継の支援や経営資金調達の支援等により、基準年（平成28年）の5年後の従業員4人以下の事業所数の減少率が、国の減少率と比較し、下回ることを見込んで設定

基本施策3 産業集積や新たな事業展開の促進

※印は、第6次総合計画の分野別計画の施策指標

	指標	現状値	目標値
活動指標	① 企業立地補助金・企業定着促進拡大再投資補助制度を活用した中小企業の件数 ※ (累計)	1 社 (H29)	16 社 (H34)
成果指標	② 従業員規模4～299人の事業所（製造業）における製造品出荷額	561,782 百万円 (H29)	613,551 百万円 (H34)

- ① 過去の実績等を踏まえ、企業立地・定着の促進に取り組むことで、市の企業立地、企業定着促進拡大再投資補助制度を活用し企業の立地・定着に取り組む中小企業が、基準年（平成29年）から、年3件ずつ増加することを見込んで設定
- ② 過去の実績等を踏まえ、企業立地・定着の促進に取り組むことで、製造品出荷額が年約1.5%増加することを見込んで設定

※印は、第6次総合計画の分野別計画の施策指標

	指標	現状値	目標値
活動指標	① 起業家セミナー参加者数	218 人/年 (H29)	250 人/年 (H34)
成果指標	② 市内における創業者数 ※	102 人/年 (H29)	147 人/年 (H34)

- ① 起業家の育成・支援に取り組むことで、各創業支援事業者等が実施する起業家セミナーへの参加者数が、各団体（19団体）の目標値の合計である250人/年になることを見込んで設定
- ② 新規開業や新事業創出の促進に取り組むことで、市内において年間に創業する人の数が、宇都宮市創業支援計画の目標である147人/年になることを見込んで設定

基本施策4 魅力ある商業の振興

※印は、第6次総合計画の分野別計画の施策指標

	指標	現状値	目標値
活動指標	① 魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した商店街による販売促進等の事業数 ※ (累計)	65 事業 (H29)	405 事業 (H34)
成果指標	② 魅力ある商店街等支援事業補助制度(販売促進事業)の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合 ※	52.6% (H28)	79.0% (H34)

- ① 過去の実績等を踏まえ、地域特性に応じた集客や情報発信の促進に取り組むことで、商店街自らが取り組む販売促進等の事業数が、基準年(平成29年)から、年1事業ずつ増加することを見込んで設定
- ② 地域特性に応じた集客や情報発信の促進等に取り組むことで、商店街の販売促進等の集客が増加していると感じている商店街の割合が、基準年(平成28年)から、年約5%ずつ増加することを見込んで設定

基本施策5 人材の確保・育成の支援

※印は、第6次総合計画の分野別計画の施策指標

	指標	現状値	目標値
活動指標	市主催就職支援事業への参加者数 ※	200 人/年 (H29)	240 人/年 (H34)
成果指標	15歳以上人口に占める就業者数 ※	242,002 人 (H27)	243,055 人 (H34)

- ① 過去の実績等を踏まえ、多様な人材の就職支援に取り組むことで、就職相談や各種セミナー等、市主催の就職支援事業への参加者数が、基準年(平成29年)から、年8人ずつ増加することを見込んで設定
- ② 働きやすい労働観環境づくりの推進や多様な人材の就職支援等により、15歳以上人口に占める就業者数が、基準年(平成27年)と比較し、全国の女性の就業者割合に引き上げて1,053人増加することを見込んで設定

(3) 戦略事業

ア 戦略事業の設定

本プランの施策を効果的・効率的に進めるため、「上位計画の中核として位置づけられている」「プランにおける連動性が高い」「理念の達成に向けて誘導性が高い」といった観点から、優先的・戦略的に取り組む事業を選定し、それらの事業で構成されるものを「戦略事業」として4つ設定する。

イ 戦略事業の指標について

戦略事業の進捗状況を把握するため、事業ごとに、行政が実施する事業量を示す「活動指標」を設定し、計画期間における目標値を設定する。

・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙2 のとおり

3 推進体制について

(1) 中小企業、関係機関等の役割について

基本理念や基本施策等の実現に向け、より効果のある取組を推進するため、各主体がそれぞれの役割を果たしながら、地域全体で連携・協力して取り組んでいく。

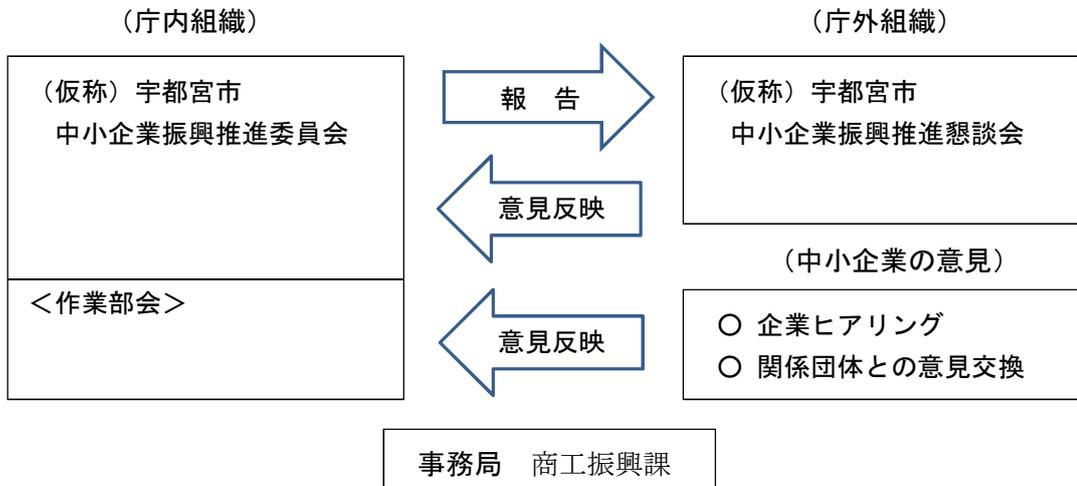
主体	役割
宇都宮市	<p>市は、プランに位置付けた施策・事業を着実に実施するとともに、施策・事業の進捗状況を把握し、経済社会情勢の変化に応じて、適宜施策・事業の見直しを行い、中小企業の現状や実情に応じた施策・事業の推進に努める。</p> <p>施策・事業の実施にあたっては、国や県、中小企業支援団体等の関係機関と連携し、円滑かつ効果的に取り組むよう努める。</p> <p>また、工事の発注、物品やサービスの調達等にあたっては、中小企業の受注の機会の増大に努める。</p>
中小企業	<p>中小企業は、経済社会情勢の変化に対応してその事業の発展を図るため、自主的にその経営の改善及び向上に努める。</p> <p>また、地域における雇用機会の創出、従業員の労働環境の整備及び福祉の向上に努めるとともに、その事業活動を通じて地域社会及び市民生活の向上に貢献する。</p>
中小企業支援団体	<p>中小企業支援団体は、中小企業の経営の改善及び向上を図るための取組を積極的に支援するとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策・事業へ協力する。</p>
金融機関	<p>金融機関は、中小企業の円滑な資金調達、経営の改善及び向上に協力する。</p>
大企業	<p>大企業は、中小企業が自らの事業活動や、地域経済及び社会に果たす役割の重要性について理解を深め、市が実施する中小企業の振興に関する施策・事業へ協力するとともに、中小企業の発展に貢献する。</p>
教育機関等	<p>地域の次世代を担う人材を育成する小学校、中学校、高校等の学校では、勤労及び職業に対する意識の啓発を行うとともに、中小企業と連携・協力して、職場体験活動等の実践的で充実した学習を行う。</p> <p>大学及び専修学校等は、市内企業で活躍できる専門的な技術や能力を備えた人材を育成するとともに、産学連携等によって、新たな技術開発や企業の技術力向上等に貢献する。</p>
市民	<p>市民は、中小企業の振興が地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出など、市民の生活の向上に寄与することについて理解し、中小企業が生産する製品やサービスの利用を通じて中小企業の発展に貢献する。</p>

(2) プランの推進体制について

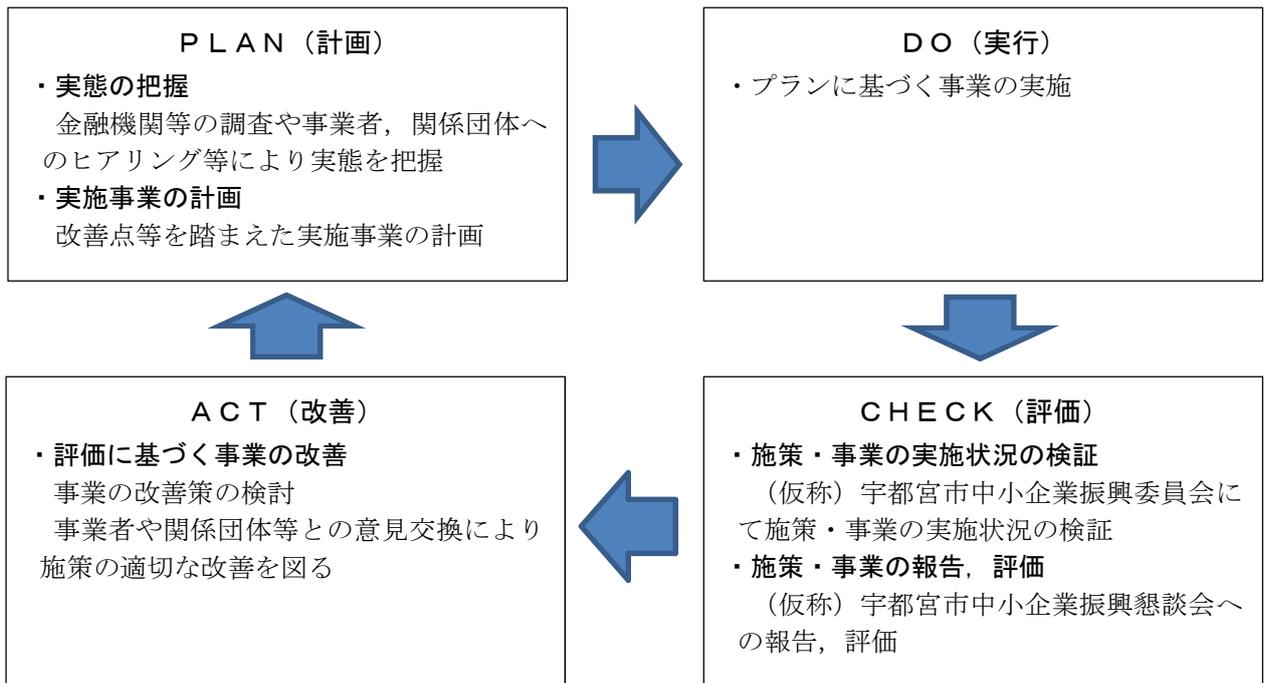
プランの推進にあたっては、市は、毎年度、(仮称)宇都宮市中小企業振興推進委員会やその下部組織である作業部会を開催し、前年度の進捗状況を検証し、その結果を庁外組織である(仮称)宇都宮市中小企業振興推進懇談会に報告するとともに、プラン進行上の課題等について委員から意見を聴取し、次年度の取組に反映させる。

また、市は、中小企業や関係団体等との意見交換の機会を活用し、地域における連携を進めるとともに、中小企業支援団体や金融機関等が行う景気動向調査などで全体傾向の把握にも努め、施策への適切な反映を図る。

■ 委員会、懇談会等体系図



■ 進行管理の流れ



本市の中小企業振興上の課題

課題1 経営力強化・生産性向上への対応

- ・労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性の向上や製品の高付加価値化を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。
- ・商業・サービス業については、ICT利活用の遅れがみられ、他の業種と比べて生産性が低いことから、売上拡大やコスト削減などの生産性向上を図るため、特に非製造業のICTの積極的な活用を促進する必要がある。
- ・人口減少の進行などにより市場が縮小傾向にあるため、市内企業が地域内にとどまらず、大都市圏など全国、さらには海外への販路の拡大を促進する必要がある。
- ・製造業において、大手企業との取引における中核的役割を担う企業が少ないことから、地域経済の循環を図るため、中核企業による市内中小企業間の取引や市内中小企業の製品等の積極的な利用を促進する必要がある。
- ・中小企業が企業価値を高め、地域で事業を継続していくため、企業のまちづくり貢献活動や地域における社会課題の解決に向けた取組を促進する必要がある。

課題2 安定した経営環境の整備への対応

- ・グローバル化や情報化の進展等、経済環境が目まぐるしく変化する中、資本規模の小さい中小企業が持続的に発展していくためには、経営の安定や設備の高度化などに必要な資金の円滑な調達を支援する必要がある。
- ・特に小規模企業は、中規模企業よりも低い水準で売上が横ばいであるなど経営基盤が脆弱であるため、小規模企業にきめ細やかな支援が行えるよう支援機関等との連携を強化する必要がある。
- ・中小企業経営者の高齢化の進展・後継者不足を背景とする廃業や地域に根付く技術の衰退を防ぐため、円滑な事業承継・技術承継を促進する必要がある。

課題3 企業の立地・定着や新規開業、新事業創出への対応

- ・人口減少や高齢化の進行により、事業所数及び従業者数が減少し、地域経済の停滞が懸念されるため、域外からの企業立地や定着を積極的に促進する必要がある。
また、女性のさらなる雇用増加を図るためには、特に女性の求職者が多い事務職系の働く場を増やすとともに、女性の職域拡大を促進する必要がある。
- ・全国平均と比較して開業率が低いことから、充実した産業支援機関等を活用し、地域経済の活性化に資する、新規開業や起業家、新製品の創出を促進する必要がある。
また、健康・保健福祉分野や農業分野等における、ICT活用や地域製造業のものづくり技術のノウハウの活用など、産業分野の垣根を越えた新事業の創出を促進する必要がある。
- ・豊富な観光資源や観光入込客の増加、多様な農産物の生産、多種の伝統工芸などの強みを生かし、地域資源を活用した特徴的な商品やサービスの創出を促進する必要がある。

課題4 魅力ある商業の振興への対応

- ・本市では、小売業の商品販売額に中心商業地が占める割合が低下しているため、中心商業地の通行量や昼間人口を増やすための出店促進や、売上向上に資する取組を支援する必要がある。
- ・郊外型大型店舗の進出、インターネットなどによる店舗・商品のPRや購買機会の多様化に対応するため、地域特性に応じた集客や、ICTの活用などの情報発信を強化する必要がある。
- ・商圏人口が減少する中、小売業者の販売力を高め、売上高を維持・拡大するため、時代の移り変わりに伴う消費者ニーズの変化を把握する取組を支援する必要がある。

課題5 人材の確保と育成への対応

- ・人口減少社会において、労働力人口の減少が見込まれる中、企業における労働力の確保は重要であることから、若者以外にも現在離職をしている女性や高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できるよう、働きやすい環境の整備を促進する必要がある。
- ・20歳代全体の人口は、対東京圏について、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっていることから、市内企業が若い人材を確保しやすくするため、地元就職やUJIターン就職を促進する必要がある。また、転出者の内訳を見ると、女性の方が多いため、特に若年女性の雇用の確保に取り組む必要がある。
- ・市内企業の雇用を確保し、人手不足を解消するためには、学生等に市内企業を知ってもらうとともに、魅力を理解してもらう必要がある。
- ・中小企業は、人的・時間的制約があり、従業員の技術・技能向上のための研修を十分に行うことができない企業が多い現状にあるが、中小企業の更なる発展のためには、中核となる人材の育成が課題となっていることから、支援機関と連携して従業員の資質向上を促進する必要がある。

これらの課題の解決

中小企業振興に向けた施策展開

【基本理念】自らの成長を目指す中小企業と地域とのつながりにより、未来に向かって持続的に発展する都市の実現
～ 「がんばる中小企業」応援都市・うつのみや ～

理念の実現

基本施策1 経営力強化・生産性向上の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上や製品の高付加価値化を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進します。 ・売上拡大やコスト削減などの生産性の向上を図るため、特に非製造業のICTの積極的な活用を促進します。 ・市内企業が地域内にとどまることなく、大都市圏など全国、さらには海外への販路拡大を行うことを促進します。 ・地域経済の循環を図るため、中核企業による市内中小企業間の取引や市内中小企業の製品等の積極的な利用を促進します。 ・中小企業が企業価値を高め、地域で事業を継続していくため、企業のまちづくり貢献活動や地域における社会課題の解決に向けた取組を促進します。
基本施策2 安定した経営環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・資本規模の小さい中小企業が持続的に発展していくために、経営の安定や設備の高度化などに必要な資金の円滑な調達を支援します。 ・小規模企業にきめ細やかな支援が行えるよう、支援機関等との連携を強化します。 ・廃業や地域に根付く技術の衰退を防ぐため、円滑な事業承継や技術承継を促進します。
基本施策3 産業集積や新たな事業展開の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・域外からの企業立地や定着を積極的に促進します。特に事務職の求職者が多い女性の雇用増加を図るため、事務職系の働く場を増やします。 ・地域経済の活性化に資する、新規開業や新事業の創出を促進します。 ・豊富な観光資源や多様な農産物、多種の伝統工芸など、地域資源を活用した特徴的な商品やサービスの創出を促進します。
基本施策4 魅力ある商業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地の通行量や昼間人口を増やすための出店促進や、売上向上に資する取組を支援します。 ・郊外型大型店舗の進出、インターネットなどによる店舗・商品のPRや購買機会の多様化に対応するため、地域特性に応じた集客や情報発信を強化します。 ・小売業者の販売力を高め、売上高を維持・拡大するため、時代の移り変わりに伴う消費者ニーズの変化を把握する取組を支援します。
基本施策5 人材の確保・育成支援
<ul style="list-style-type: none"> ・若者のみならず、現在離職をしている女性や高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できるよう、働きやすい環境を整備するとともに、就職を支援します。 ・市内企業が若い人材を確保しやすくするため、地元就職やUJIターン就職を促進します。また、特に若年女性の雇用の確保に取組みます。 ・学生等に市内企業を知ってもらうとともに、魅力を理解してもらえるよう取り組みます。 ・支援機関と連携して従業員の資質向上を促進し、人材育成に取り組めます。

施策・基本事業
<ol style="list-style-type: none"> 高度技術活用・開発の促進 設備高度化の促進、知的所有権の取得促進、技術開発の支援 ICT利活用の促進 中小企業のICT利活用促進（戦略①） 販路拡大の促進 国内外の販路開拓支援 先進的企業経営の促進 企業間や企業と地域社会との連携促進（戦略③）、環境マネジメントシステムの促進、健康経営の促進
<ol style="list-style-type: none"> 経営資金調達の支援 経営資金調達の円滑化支援 支援機関による経営支援 支援期間による経営相談・経営支援 事業承継・技術承継の促進 事業承継の促進（戦略②）、技術・技能承継の促進
<ol style="list-style-type: none"> 産業集積の促進 企業立地・定着の促進、オフィス立地・本社機能移転の促進（戦略④） 新規開業や新事業創出の促進 起業家の創出・育成・支援（戦略②）、新事業創出の促進（戦略③） 地域資源の活用促進 地場産品や観光資源の活用促進、農商工連携の推進（戦略③）、まちづくりに合わせた新たなビジネス展開の促進（戦略③）
<ol style="list-style-type: none"> 魅力ある中心商業地の創出 中心商業地の出店促進、中心商業地の賑わい創出 地域特性に応じた集客や情報発信の促進 地域特性を活かした商店街の活性化、観光客や外国人受入体制の整備、商店街の魅力を伝える情報発信の促進（戦略①） マーケティング力の強化 ICTを活用したマーケティングの促進（戦略①）、商店街の販売促進に向けたマーケティングへの支援
<ol style="list-style-type: none"> 働きやすい労働環境づくりの推進 雇用・労働条件等の理解促進、労働環境向上の推進（戦略④）、女性活躍の推進（戦略④）、外国人雇用の理解促進、従業員の健康づくりの推進 多様な人材の就職支援 就職支援・マッチングの推進（戦略④）、高齢者の就労促進、障がい者雇用に向けた理解促進 若者の市内就職の促進による雇用支援 企業認識・理解の促進（戦略④）、市内企業への就職促進（戦略④） 人材育成の支援 中小企業の人材育成支援（戦略①、②）

戦略事業

本プランの施策を効果的・効率的に進めるため、「上位計画の中核として位置づけられている」「プランにおける連動性が高い」「理念の達成に向けて誘導性が高い」といった観点から、優先的・戦略的に取り組む事業を選定し、それらの事業で構成されるものを「戦略事業」として4つ設定する。

戦略事業の考え方

以下の3つの点にすべて該当するものを戦略事業とする。

○ 上位計画の中核として位置付けられた事業で構成されるもの **【中核】**

…上位計画である「第6次宇都宮市総合計画」の戦略事業や「うつのみや産業振興ビジョン」の重点取組等に位置づけられているもの

例) 中小企業の事業承継の促進(6次総の戦略事業、産業ビジョンの重点取組)

○ プランの各基本施策をまたがるなど、連動性が高い事業で構成されるもの **【連動性】**

…本プランの基本理念に関する事業や、本プランに掲げる各基本施策1～5を横断する事業であり、プラン全体に波及効果が高く、相乗的な効果を発揮するもの

例) 中小企業のICT利活用促進(基本施策1-(2)、基本施策4-(3))

○ 各部局の分野別計画に位置付けられているなど、理念の達成に向けて誘導性が高い事業で構成されるもの **【誘導性】**

…各部局の分野別計画において、重点事業等として取り組むことなどにより、本プランの理念の達成に向けて、誘導する効果の高いもの

例) 女性の雇用創出・就労の促進(男女共同参画行動計画 基本目標Ⅱ-3雇用の場における女性の活躍推進)

戦略事業 1

中小企業のICT利活用促進

～ICTで競争力向上～

(取組概要)

中小企業においてICTは、経営力強化・生産性向上を図るために不可欠とされているが、十分に利活用できていない企業も多く、その要因として、企業の経営者等のICTの導入や利活用の必要性や有効性の理解が十分でないことや資金・人材の不足などが挙げられる。

このようなことから、ICTの利活用に関するセミナーの開催や商業・サービス業者のICT導入に対する助成など中小企業のICT導入・利活用を推進するほか、マーケティング調査やオープンデータのビジネス活用に向けた取組を推進していく。

(事業)

ICT利活用促進セミナー(基本施策1-(2))、商業・サービス業者のICT利活用への助成(基本施策4-(3))、オープンデータ利活用による地域情報化の推進(基本施策4-(3))など

(活動指標)

ICT利活用促進セミナーの参加者数(累計)

現状値	目標値
29人(H30.10)	200人(H34)

●ICT利活用の促進に取り組むことで、ICT利活用促進セミナーの参加者数が、基準年(H30)から、年40人ずつ増加することを見込んで設定

戦略事業 3

地域内での企業間・産業分野間の連携強化

～地域がつながる好循環～

(取組概要)

地域経済の活性化を進めるためには、地域外と繋がりながら、域内企業と密接な取引がある地域の中核企業を中心に、市内企業間の取引や交流を積極的に行うなど、地域内経済の循環をさらに強固にすることが必要である。

また、中小企業が他地域の企業との差別化を図り、商品やサービスの付加価値を高めるためには、本市に潜在している地域資源を活かした商品の開発や生産・製造が重要であるが、新商品やサービス開発等を行う際、農工商などの産業分野の異なる企業との連携は、新たな発見や機会をもたらす、更なる高付加価値化の可能性があることから、産業分野間の連携による地域内の経済循環を図ることも重要となってくる。

このようなことから、地域中核企業創出支援事業や、地域資源を活用した新事業の創出などにより、市内企業間や産業分野を超えた企業の連携を促進する。

(事業)

地域中核企業創出支援(基本施策1-(4))、地域資源を活用した新事業の創出(基本施策3-(2))、うつのみやアグリネットワークの推進(基本施策3-(3))など

(活動指標)

地域中核企業の認定事業所数

現状値	目標値
0件(H30)	15件(H34)

●地域中核企業の創出支援に取り組むことで、地域中核企業の認定事業所数が、H34までに15件になることを見込んで設定

戦略事業 2

中小企業の事業承継の促進

～事業承継で次世代発展～

(取組概要)

経営者の高齢化や後継者不足が進展する中、中小企業において、事業承継ができずに廃業することは、技術やノウハウが承継されないだけでなく、雇用の場の喪失、本市税収入の減少にもつながる。

また、事業の承継には時間がかかるため、早めの準備が必要であるが、経営者が高齢であるにもかかわらず、未だ「後継者が決まっていない」企業も多く存在する。

このようなことから、早期・計画的な事業承継の準備を促すとともに、後継者人材バンクを活用した創業希望者とのマッチングや、第三者事業承継の促進など、円滑な事業承継を支援する。

(事業)

事業承継セミナーの実施(基本施策2-(3))、後継者人材バンクの活用促進(基本施策3-(2))など

(活動指標)

事業承継に関する相談件数(累計)

現状値	目標値
39件(H29)	309件(H34)

●過去の実績等を踏まえ、事業承継の掘り出し等に取り組むことで、栃木県事業引継ぎ支援センターにおける事業承継に関する相談件数が、基準年(H29)から、年11%ずつ増加することを見込んで設定

戦略事業 4

女性や若者などの雇用創出・就労の促進

～人材確保で企業の活力向上～

(取組概要)

近年、人手不足感が高まる中、特に中小企業において人材確保は喫緊の課題であり、事業の存続にも関わる重要な問題であるが、本市においては、将来の担い手となる若年層の東京圏への転出、特に若年女性の転出が多いことや、出産や子育てを契機に仕事を辞めてしまう女性が未だ多い状況にある。

また、若者等に地元の中小企業はあまり知られていないため、募集してもなかなか人が集まず、求人にも苦慮している現状もある。

このようなことから、女性の就労の受け皿となるオフィス企業立地の補助や、再就職のマッチング支援、高校生を対象とした将来の市内就職の促進などにより、女性や若者などの雇用を創出し、就労を促進していく。

(事業)

オフィス企業立地の促進(基本施策3-(1))、就職マッチング事業(女性再就職)の実施(基本施策5-(2))、高校生を対象とした将来の市内就職の促進(基本施策5-(3))など

(活動指標)

就職マッチング事業(女性再就職)の参加者数(累計)

現状値	目標値
27人(H29)	177人(H34)

●女性の就職支援等に取り組むことで、就職マッチング事業(女性再就職)の参加者数が、基準年(H29)から、年30人ずつ増加することを見込んで設定

高校生を対象とした将来の市内就職促進事業の参加者数(累計)

現状値	目標値
0人(H30)	12,000人(H34)

●若者の市内就職の促進に取り組むことで、高校生を対象とした市内就職促進事業の参加者数が、基準年(H30)から、年3,000人ずつ増加することを見込んで設定